

# 自己資本規制比率の状況

(2021年3月末現在)



(単位：百万円)

基本的項目	(A)	91,699
補完的項目	(B)	20,736
その他有価証券評価差額金（評価益）等 金融商品取引責任準備金等 一般貸倒引当金 長期劣後債務 短期劣後債務		— 635 100 20,000 —
控除資産	(C)	10,831
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C)	(D)	101,603
リスク相当額 (F) - (G)	(E)	29,431
市場リスク相当額 取引先リスク相当額 基礎的リスク相当額		12,270 4,288 12,872
控除前リスク相当額	(F)	29,431
暗号資産等による控除額（第17条関係）	(G)	—
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		345.2%

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

- (注) 1. 上記自己資本規制比率は、決算修正後の数値に基づいて算出しております。  
 2. 補完的項目として算入される長期劣後債務の内容は以下のとおりです。

劣後債務の種類	金額	契約日	弁済期日
劣後特約付借入金	20,000百万円	2009年4月1日	2029年4月1日